

4. 届出に必要な書類

様式はすべて、「様式ダウンロード」から取得できます。

(1) 収集運搬業者

- ・産業廃棄物処理業変更届出書（様式第11号）
- ・事業計画書（様式第6号の2 第1面～第5面）
- ・運搬容器等の写真（第7面）

水銀廃棄物について積替保管行為を行う場合は、上記の書類に加えて、水銀廃棄物の取扱いを明示した以下の書類の提出をお願いします。

- ・積替保管場所平面図（様式あり）
- ・積替保管場所掲示板の図案
- ・保管数量計算書
- ・積替保管行為説明書（様式あり）

(2) 処分業者

- ・産業廃棄物処理業変更届出書（様式第11号）
- ・事業計画書（様式第7号の1～5）

水銀廃棄物について積替保管行為を行う場合は、上記の書類に加えて、水銀廃棄物の取扱いを明示した以下の書類の提出をお願いします。

- ・保管場所平面図（様式あり）
- ・保管場所掲示板の図案
- ・保管数量計算書